### お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、 家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか?

長野市では、相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた 提案や、解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、 どのようなことでも結構ですので、まずはお話をお聞かせ下さい。



お問合せ先 長野市生活就労支援センターまいさぼ長野市

電話:026-219-6880

FAX: **026-219-6882** 

受付時間:月~金曜日 8:30~17:15

利用方法:原則予約制(まずはお電話でおたずねください)

# 住居確保給付金のご案内

## 令和2年4月20日から対象者が拡がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

### 令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



仕事がない・減った 家賃が払えない・・・





住居確保給付金の支給により、安定した生活を送ることができます。

### 主な給付要件チェックリスト

項目					チェック欄
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか?					
資産が一定額以内、かつ、収入基準額(※)を超える収入を得ていませんか?					
※長野市の場合 申請者及び申請者 (ただし、100万			② +家賃 ただし次の基準額が上限 単身世帯 36,000円 2人世帯 43,000円 3~5人世帯 47,000円 6人世帯 50,000円 7人以上世帯 56,000円	収入基準額(①+②) 117,000円 166,000円 204,000円 241,000円 279,000円 319,000円 362,000円	
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか?					
ハローワークに求職の申し込みをしますか?					

○すべての項目にチェック✔が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、表面の

(長野市生活就労支援センター まいさぼ長野市)に相談してください。